(令和3年7月書面開催)福島県環境審議会第2部会における福島県廃棄物処理計画の改定に対する意見と対応

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
1	資料3-2-①	p1	福島県内の1人1日当たりのごみ排出量は全国平均 に比べてかなり多いようですが、その原因をどのよ うに考えていますか。	震災直後に増加した原因は、各家庭から排出された片付けごみによるものと考えていますが、その後も震災前のレベルまで減少していません。 本県は生ごみの割合が全国平均よりも多いなどの傾向は確認できていますが、ごみ排出量が多い原因は判明しておりません。 なお、令和元年度に増加した原因は、令和元年東日本台風で被害を受けた各家庭から排出された片付けごみによるものと考えています。	河津委員	一般廃棄物課
2	資料3-2-①	p1	ご認識のとおり、福島県は一般廃棄物処理において、一人当たりごみ発生量、リサイクル率などの指標でみると、3Rの取組み、効果が全国的にみても低水準にあります。一般廃棄物処理事業は市町村の事務なので、県としては市町村への支援強化を図っていく必要がありますが、具体的な施策レベルでの拡充強化策などが不十分であるようにも思います。個別の市町村ごとに遅れている要因を分析し、適切な助言指導などを行っていくことも必要のように思います。	御意見を踏まえ、今後専門家の助言等を得ながら 県内の状況を分析し、効果的な対策を検討してまい ります。	大迫委員	一般廃棄物課
3	資料3-2-①	p1	実績値の達成状況がいずれも×である中で、提起されている施策の方向性で、この×が改善するようにはなかなか思えません。	御助言をいただきながら今後作成する素案の中で 施策の方向性を検討してまいります。	沼田委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
4	資料3-2-①	p1	コロナ禍でテイクアウトが増えることで使用されている容器包装が増えていると思われます。このテイクアウトを少しでもリユースで行えれば(店舗の容器のリユースなど(マイボトル、マイカップ、マイタッパなど))と思っています。 この方向性の推進を、リユースの推進の一つの方向性にしてはいかがでしょうか。	現在391店舗等が登録している「マイボトル、マ	沼田委員	一般廃棄物課環境共生課
5	資料3-2-①	p1	一般廃棄物の実績値をみると、一人当たりのごみ 排出量、生活系ごみ、リサイクル率など、全国46位 とのことに驚愕。 県内の市町村に警鐘を鳴らし、適切な取組をする よう促すことが必要と考えます。	御意見を踏まえ、平成30年度において、有料化を実施している市町村の1人1日当たりのごみ排出量は827g(24市町村)であり、有料化を実施していない市町村の1,085g(32市町村)より258g少ない値となっていることについて、記載いたします。	崎田委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
6	資料3-2-①	p1	ごみの排出量が、コロナ禍により生活系が増える傾向があり、一過性のことか、増加傾向が定着してしまうか、しばらく様子を見る必要があると考えます。 びん缶等の分別回収と可燃ごみの削減が重要ですが、特に全国で可燃ごみの4割を占める「食品廃棄物」の削減や、「食品ロス削減」施策が重要となります。 県と自治体の食品ロス削減推進計画の策定を進め、取組を推進していただきたい。	県では、本年度中に食品ロス削減推進計画を策定するとともに、市町村にも計画の策定を促し、食品廃棄物や食品ロス削減の取組を強化します。	崎田委員	一般廃棄物課
7	資料3-2-①	p1	参考資料3-1でも様々な取り組みがなされており非常に良いと思われますが、さらに一般廃棄物における3R(リデュース、リユース、リサイクル)を進めるために、できれば県内各市町村で差異のある分別や回収の方法をできるだけ統一、システム化することにより、広域的な事業化や効率化が図れるのではないでしょうか。	一般廃棄物の処理は、各市町村等が各々の地域の 実情等を踏まえて工夫して実施しているものである ため、分別・回収方法の統一・システム化が必ずし も有効であるとは限らないと考えておりますが、優 良事例を共有するなど、さらに3Rの推進に取り組 んでまいります。	武石委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
8	資料3-2-①	p1	具体的な施策は市町村の責務かと思いますが、これまでの啓発・広報活動が中心では減量化が進展しないこと示していると思います。 施策の方向性として具体的に減量化する器具の設置支援(食べ残しゼロ協力店への支援策)、剪定物のチップ化機材等の設置等、生ごみ処理機(コンポスト)の展開などの自治体支援を検討できないでしょうか。		渡邊委員	一般廃棄物課
9	資料3-2-①	p2,4	「市町村の取組を支援する」「市町村に助言を行う」としている部分については、「先進的取組を行っている市町村の情報を収集し、その他の市町村に情報提供する」といったプラットフォーム的役割を県が果たすことを、もっと強調してもよいのではないでしょうか(P2(イ)P4(エ)「市町村の取組等の支援」P5(カ)「経済的手法の検討」など)。	御意見を踏まえ、今年度実施しているごみの減量 化に向けた実証事業の成果や、先進的な取組の情報 を収集し、市町村と共有することなどについて記載 を検討してまいります。	清水委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
10	資料3-2-①	p3	プラスチックに関しては、プラスチック資源循環に関する新法が制定され、現在政省令の検討を進め、来年4月1日の施行をめざしています。 プラスチック使用製品の環境配慮設計を進め、特に使い捨てプラスチックのカトラリー類の削減など使用の合理化も進めると共に、自治体と事業者の連携によるプラスチック容器包装と製品プラスチックの同時回収を可能にし、事業者の店頭回収も実施しやすくするなど、積極的取組を推進する促進法といえます。 積極的に取り入れ、関連の補助事業費なども申請するなど、県内のプラスチック資源循環をこの機会に全面的に検討いただきたい。	御意見を踏まえ、市町村に対し、活用可能な補助 事業を案内するとともに、新法への積極的な取組を 促す等により、プラスチックの資源循環を推進して いくことについて記載してまいります。	崎田委員	一般廃棄物課
11	資料3-2-①	рЗ	食品廃棄物が多い理由は、どのように考えている のか。家庭系と事業系に分けて、その理由を教え願 いたい。	本県の食品廃棄物の排出量が全国平均よりも多い 理由については、水分が多い状態であることが要因 の一つと考えておりますが、原因は判明しておりま せん。 今後、専門家の助言等を得ながら、県内の状況を 分析するとともに、他県の事例などを参考に食品廃 棄物を削減する取組について記載してまいります。	西村委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
12	資料3-2-①	р5	県民や事業者の環境意識の向上を図ることは大変 良いことでありますが、3Rをさらに促進させるため のインセンティブ、例えばポイント付与などのメ リットも必要ではないでしょうか。	今後、具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、ごみ減量化等を進めるため本年度に運用を開始した「福島県環境アプリ」では、エコ活動の実施をポイント化し、景品の抽選が出来る機能を盛り込んでおります。	武石委員	一般廃棄物課
13	資料3-2-①	p5	p5の(カ)に関して、ごみ有料化自治体と無料自 治体とのごみ排出量の差異がありましたら例示とし て示してください。	御意見を踏まえ、平成30年度において、有料化を実施している市町村の1人1日当たりのごみ排出量は827g(24市町村)であり、有料化を実施していない市町村の1,085g(32市町村)より258g少ない値となっていることについて、記載いたします。	渡邊委員	一般廃棄物課
14	資料3-2-①	p5	ごみ排出量の削減策として、ごみ処理の有料化を 支援する仕組みを推進して頂きたいと思います。 全国水準からみて福島県がどれほどごみ処理の有 料化で遅れているかを県民に周知するような広報活 動が必要と考えます。	御意見を踏まえ、平成30年度において、有料化を 実施している市町村の1人1日当たりのごみ排出量 は827g(24市町村)であり、有料化を実施してい ない市町村の1,085g(32市町村)より258g少ない 値となっていることについて、記載いたします。	中野委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
15	資料3-2-①	p 5	市町村の現状の情報の把握と支援、廃棄物処理施設の更新・改修についての長期的計画が必要ではないか。	ごみ処理施設の稼働状況や更新の見込み等については、毎年市町村等に照会し、回答をいただいております。 また、市町村等が施設整備のための長期計画として策定している「循環型社会形成推進地域計画」の内容を県においても共有しております。 今後とも、市町村等の施設整備が円滑に進むよう取り組んでまいります。	大宅委員	一般廃棄物課
16	資料3-2-①	p9,15	「事業者の自主的取組を推進する」としている部分についても、「先進的取組を行っている事業者の情報を収集し、その他の事業者に情報提供する」といったプラットフォーム的役割を県が果たすことを、もっと強調してもよいのではないでしょうか(P9(ア)(イ)P15(ウ)など)。	御意見を踏まえ、事業者の先進的取組の情報収集 及び取組事例の紹介等の対応ついて記載します。 なお、関係機関等との連携による対応について検 討してまいります。	清水委員	産業廃棄物課
17	資料3-2-①	p10	産業廃棄物の低減、抑制に関しては、事業者の監視や課税などの規制のみならず、事業者の課題解決を促すような相談・支援体制なども重要であると思われます。	御意見をいただきました相談・支援体制の強化については、関係機関等との連携による対応も含めて 今後検討していきたいと考えております。	武石委員	産業廃棄物課
18	資料3-2-①	p11	産業廃棄物に関しては、県内事業者の電子マニフェスト使用率44.8%を全国平均63%を超えて、国の令和4年度末の目標値70%を視野に取り組んでいただきたい。 廃棄物の移動や処理の状況が一目瞭然で、施策展開に活かせると考えます。	御意見のとおり、電子マニフェスト普及率の向上は、廃棄物の適正処理等を促す上でも有効であることから、県内の排出事業者・処理業者の普及率向上にむけて取り組んでまいります。	崎田委員	産業廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
19	資料3-2-①	p14	使用済太陽発光電設備について、福島県における 再エネ推進や復興事業で大量の廃棄が想定されま す。 今期方向性として、再利用の推進、廃棄物減量化 の方策等を研究開発する課題があると存じますので ご検討ください。	御意見のとおり、使用済太陽光発電設備につきましては、令和22年頃に大量廃棄が想定されており再利用や適正処理の確保は重要な課題であることから、対応について計画に位置付けてまいります。	渡邊委員	産業廃棄物課
20	資料3-2-①	p14	使用済太陽光発電設備の適正処理に関しては、全 国的に将来懸念されますが、福島県内は大規模施設 も多く、全国に先駆ける施策を打ち出してはいかが でしょうか。		河津委員	産業廃棄物課
21	資料3-2-①	p16	不法投棄防止対策の項目では、不法投棄発生時の 対策への言及がないように見受けられますが、現行 計画の記述で十分という理解でしょうか(県境事案 についてもそういう理解でよいのでしょうか)。	不法投棄発見時の対応につきましては、対応マニュアルを策定し、県警や関係機関と連携するなどして対応しているところであり、御意見を踏まえて、不法投棄発見時の対応について計画に記載いたします。	清水委員	一般廃棄物課産業廃棄物課
22	資料3-2-①	p16	不法投棄対策については、県の機関と市町村、住 民が一体となって対応できる体制づくりが必要では ないか。	不法投棄の未然防止、発見時の速やかな対応のためには、住民や市町村、県警等と緊密に連携することが重要であり、県では市町村毎に不法投棄監視員を設置し、毎年研修を行うとともに、不法投棄発見時は、地元の市町村や県警と連携して対応しているところです。 今後とも関係機関等と密に連携しながら対応してまいります。	大宅委員	一般廃棄物課産業廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
23	資料3-2-①	p17	放射性物質で汚染された廃棄物の処理に関する課題については、市町村の抱えている問題を積極的に吸い上げ、解決策を提案できるような能動的な支援が望まれます。	放射性物質で汚染された廃棄物の処理に関する課題については、市町村等と日々実務的な対応を行っている中で各地方振興局が積極的に関わり、具体的に助言してまいります。 なお、市町村等の一部で課題となっていた放射性物質で汚染された8,000Bq/kg以下の焼却灰については、廃棄物処理施設周辺住民の不安解消や理解促進等に取り組んできた結果、平成28年度に比べ令和元年度は保管量が1/2以下に減少しております。	武石委員	一般廃棄物課
24	資料3-3-①		県の一般ゴミ排出量について、県内でのゴミ排出量が多い要因やリサイクル率が低い要因は明らかになっているのでしょうか? 施策の方向性として普及活動を拡充するとありますが、どのような取り組みが行動変容を促すのかについて、後から検証できるような形で実施していただきたいです。また、以前審議を行った資料では市町村ごとでリサイクル率等に大きな差があったと記憶しています。成績の良い地域が実施している活動が参考になるのでは無いかと思います。	震災直後は各家庭から排出された片付けごみによりごみの排出量が増えたと考えていますが、その後も震災前のレベルまで減少していません。 生ごみの割合が全国平均よりも多いなど本県の傾向は確認できていますが、ごみ排出量が多い原因は判明していないことから、今後は専門家の助言等を得ながら県内の状況を分析し、効果的な対策や成果の検証を検討してまいります。 また、リサイクル率が高い市町村等の優良事例を紹介するなど、リサイクル率向上のための取組を推進してまいります。	石庭委員	一般廃棄物課

No.	資料	該当頁	意見等	意見等への対応	委員	担当課
25	資料3-3-①	рЗ	目標達成のための取組例の例示として取組内容ごとに削減量が示されていますが、7項目に区分して評価できるのでしょうか。 評価できなければ、どの項目が達成できないのかが監視・評価できませんので、区分することに意味がなくなります。 監視・評価できる項目として区分した方が良いのではないかと考えます。ご検討ください。	本項目は目標達成のためにどのようなものをどの 程度削減する必要があるのか、平均的なごみの組成 から按分して例示したものです。 御意見を踏まえ、監視・評価が可能な項目の記載 については、今後検討してまいります。	渡邊委員	一般廃棄物課
26	資料3-3-①	р5	目標達成の取組例として、生ごみのリサイクルも取組例としてきちんと書き込むべきと思います(資料3-2-①の2ページで、「本県では食品廃棄物の比率が全国平均の約1.4倍と高いため」とあるので、ますますそう思います)	御意見を踏まえ、生ごみのリサイクルの取組について、記載を検討いたします。	沼田委員	一般廃棄物課
27	参考資料3-1	p12	下から2つめ「・・・捕獲イノシシの現行の減容 化・・・」は合っていますか?	共同研究の具体的な内容を記載したものになりま す。	沼田委員	環境共生課
28	全体		改正内容については、(一社)福島県産業資源循環協会の意見を集約する機会を与えていただきたく、よろしくお願いいたします。	本計画改定に際しては、今後、当該団体も含む関 係団体等に意見を伺いたいと考えています。	髙橋委員	一般廃棄物課産業廃棄物課